

産後ケア



出産後、心身の不調や育児不安があるなど、育児支援を必要とする家庭に、母子の心身のケアや育児サポートなどを行い、産後の生活を支援します。

対象者

次の1と2両方に該当する方

- 1.白井市に住所がある、産後1年未満の産婦と乳児
- 2.心身の不調や育児不安があるなど、支援が必要な方



内容

- ・お母さんへのケア（乳房ケア・授乳方法の指導・母体の健康管理・心身のケア）
- ・赤ちゃんへのケア（赤ちゃんの健康状態・体重測定・栄養チェック）
- ・在宅での子育てに関する助言や相談など
- ・食事の提供（※訪問型を除く）



それぞれのサービスを併せて7日間まで利用できます

サービスの種類

宿泊型

施設に宿泊して
ケアを受けられます

通所型

施設に日中だけ
滞在してケアを
受けられます

訪問型

市が委託した助産師が
自宅に訪問してケアを
します

※2時間程度（多胎の
場合は3時間程度）

利用者負担金

サービス	課税世帯	非課税世帯	生活保護世帯
宿泊型 (1泊2日)	5,000円 2泊目以降は1日2,500円	1,600円 2泊目以降は1日800円	無料
多胎児加算	1日につき1人300円	1日につき1人100円	無料
通所型	1,500円	500円	無料
多胎児加算	200円	60円	無料
訪問型	1,000円	300円	無料
多胎児加算	70円	20円	無料

※施設によって別途食事代がかかります。

宿泊型・通所型 施設

施設名	実施サービス	対象月齢	住所	電話番号
みらいウィメンズクリニック みらい助産院	宿泊型	2か月未満	印西市原4-2-2 印西市原4-2-1	0476-40-1200 0476-40-1202
みらいウィメンズ駅前クリニック (※上記、同施設で分娩した方のみ)	通所型	4か月未満	印西市中央南1-1-1 千葉ニュータウン中央南口ビル1F	0476-40-1203
あびこ助産院	宿泊型 通所型	2か月未満	我孫子市我孫子1854-11	04-7179-7321
八千代マタニティーセンター 武田助産院	宿泊型 通所型	4か月未満	八千代市米本1450-1	047-488-0311
みみずく助産院	宿泊型 通所型	12か月未満	船橋市薬円台6-10-16-101	047-402-3891
船橋二和病院	宿泊型 通所型	2か月未満	船橋市二和東5-1-1	047-448-7111
鎌ヶ谷バースクリニック付属 助産院 THE CARE	通所型	5か月未満	鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷1-11-29 スカイヒルズ2F, 3F	047-446-5099
レ・アーリ助産院	通所型	12か月未満	鎌ヶ谷市軽井沢2098-1	070-3132-2536

ご利用の流れ

健康課母子保健係へ相談

- 1 利用希望施設や利用希望時期などをお伺いします。
産後の申請も可能ですが、妊娠中の相談をおすすめします。

申請

- 2 ①電子申請または②窓口/③郵送にて申請書を提出してください。詳細は市ホームページをご確認ください。
※原則として、土日祝日・年末年始を除く、利用日の7日前までに申請をお願いします。

審査・利用承認（不承認）通知書の発行

- 3 申請に基づき審査を行い、「利用承認（不承認）通知書」をご自宅へ送付します。
※施設や助産師との調整は基本的に市が行いますが、利用前に利用者から施設へ連絡していただくこともあります。

利用

- 4 「利用承認通知書」を利用施設または訪問した助産師へご提示ください。
利用者負担金は利用施設または訪問した助産師へ直接お支払いください。
※やむを得ずキャンセルする場合は、利用日の前々日（土日祝・年末年始を除く）の午後4時30分までに健康課へ必ず連絡してください。

お問い合わせ

〒270-1492 白井市復1123（保健福祉センター内）

白井市健康子ども部健康課母子保健係

☎ 047-497-3472（直通）

受付：月曜～金曜（祝日・年末年始を除く） 午前9時～午後4時30分

市ホームページはこちら

